

都留

市議会だより



第150号 平成21年2月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



山梨県知事と市議会議長との懇談会

2 (ページ)

目次

1211 月臨時会
1211 月定例会
会期日程

市長所信主要項目

1211 月臨時会
1211 月定例会

議案議決結果

3 一般質問

3 谷垣 喜一 議員

4 杉山 肇 議員

5 清水 絹代 議員

7 小林 義孝 議員

7 請願の審査について

8 12月定例会常任委員会の審査内容と結果

9 都留子ども議会

山梨県知事と
市議会議長との懇談会

10 人事案件

議会日誌

編集後記

十一月臨時会会期日程

11月11日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明

◎議案審議（閉会）

十二月定例会会期日程

12月5日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明
並びに所信表明

◎議案審議

◎議案及び請願の
委員会付託

◎一般質問

12月11日 本会議

◎一般質問

12月15日 総務常任委員会

12月16日 経済建設
社会常任委員会

12月19日 本会議（閉会）

◎委員長報告
◎委員審議

◎議案審議

市長所信主要項目

- ◆コラボレイトアクションつるの推進（「都留市自治基本条例（案）」の提案）
- ◆つる産業活性化推進事業（「都留市企業立地支援条例（案）」の提案）
- ◆都留市グリーンアクションパートナー事業の実施
- ◆耕作放棄地の解消に向けた取り組み

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

11月臨時会議案議決結果

市長提出

議第73号 契約締結の件（都留市消防庁舎建築主体工事） 11月11日可決

12月定例会議案議決結果

市長提出

議第74号	都留市自治基本条例制定の件	12月19日可決
議第75号	都留市企業立地支援条例制定の件	12月19日可決
議第76号	公立大学法人都留文科大学運営基金条例制定の件	12月19日可決
議第77号	都留市職員給与条例中改正の件	12月19日可決
議第78号	都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件	12月19日可決
議第79号	公立大学法人都留文科大学の設立に伴う関係条例の整備に関する条例中改正の件	12月19日可決
議第80号	都留文科大学法人化準備委員会設置条例廃止の件	12月19日可決
議第81号	公立大学法人都留文科大学定款中変更の件	12月19日可決
議第82号	公立大学法人都留文科大学に承継させる権利を定める件	12月19日可決
議第83号	指定管理者の指定の件（都留市デイサービスセンター）	12月19日可決
議第84号	教育委員会委員の任命について同意を求める件	12月5日同意
議第85号	盛里財産区管理会委員の選任について同意を求める件	12月5日同意
議第86号	市道の路線の認定の件	12月19日認定
議第87号	平成20年度山梨県都留市一般会計補正予算（第5号）	12月19日可決
議第88号	平成20年度山梨県都留市都留文科大学特別会計補正予算（第2号）	12月19日可決
議第89号	平成20年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	12月19日可決
議第90号	平成20年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	12月19日可決
議第91号	平成20年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	12月19日可決
議第92号	平成20年度山梨県都留市温泉事業特別会計補正予算（第1号）	12月19日可決
議第93号	平成20年度山梨県都留市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	12月19日可決
議第94号	平成20年度都留市病院事業会計補正予算（第1号）	12月19日可決
議第95号	都留市国民健康保険条例中改正の件	12月19日可決
諮問第3号	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	12月5日同意

一般質問

十二月十一日の本会議において、四名の議員が一般質問を行いました。

- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽小林 義孝 議員

谷垣 喜一 議員

- ▼定額給付金について
- ▼中小企業支援について
- ▼不妊治療費助成の拡充について
- ▼乳幼児医療費無料化の拡充について
- ▼都留市文化のまちづくり条例における基本方針について

定額給付金について

問 ①金融危機による市民生活への影響をどう認識し「定額給付金」についてどのような期待を持っているのか。②プロジェクトチームなどを早急に立ち上げ、各課、横の連携を取り合い準備に万全を尽くすべきであると考えるが。③本市の給付金試算や高額所得者問題も含め、市長の認識と取り組みは。

答 ①市民生活への支援とともに、地域経済の活性化に貢献することを期待しているところである。しかしながら、この定額給付金について

は、国の第二次補正予算案が明らかになっていない状況の中で、去る十一月二十八日に総務省による説明会が行われ、初めてその概要が示され、十二月八日には県による説明会も開催されたが、支給内容等は今だ不透明で市町村の取り組みにも多くの課題が存在するとの認識を持っている。②全庁をあげて円滑に対応するため、去る十一月十八日に、庁内に企画推進局の専門班として新たに「定額給付金支給対策検討班」を設置するとともに、定額給付金を装った振り込め詐欺の被害が全国的に出始めているので、市民が被害に遭わないよう、十一月二十七日より市のホームページ

ページを通じ注意を呼び掛けており、さらに、今後、さまざまな媒体を活用した取り組みに努めていきたい。③住民基本台帳に基づき試算したところ、全世帯に給付された場合、給付額は約五億円になるものと推計している。また、全国町村会では、すでに所得制限を設けないことが決定されており、全国市長会でも、現在、「所得制限を設けない統一的な取り扱い」を旨とする制度設計を検討するよう国に要望しているところであるので、これらの動向を見定め、適切に対応していきたい。

中小企業支援について

問 本市の中小企業支援策について、金融危機による影響をどう認識しているか。すでに、自治体によっては、全ての業種を対象とした、責任共有制度の対象外とした百%保証や、一定期間無利子とする利子補給制度に取り組んでいる自治体も多く出ているが、年末、年度末に向けて、

一番困っている中小企業、零細企業に対する本市の支援策について伺う。

答 県では、中小企業の総合的な支援策を十二月定例議会に提出している。市としては、今後、中小企業の皆様の生のご意見をお聞きする中、地域の実情に沿った実効性のある支援策の新設や拡充について要望していきたい。また、経済変動対策融資の事務手続きの迅速化、セーフティネット保証制度や「小規模企業者小口資金制度」さらに、人材確保・育成を応援するための「高齢者継続雇用奨励金」などの支援策の活用が円滑に行われるよう市内金融機関及び商工会との連携を強化していく。なお、政府の実施する様々な「緊急保証制度」や「予約保証制度」の周知を図るため、市のホームページや広報誌への掲載を始め、国・県のホームページへのリンクを図るなど、中小企業者の皆様に幅広い情報の提供にも努めているところである。

不妊治療費助成の拡充について

問 最近では、全国的に市町村独自による助成制度の創設がされてきている。本市においても独自の助成制度を行い、子どもが欲しくてもできない家庭への支援を切に望むが、負担軽減につながる不妊治療費助成の拡充について、市長の認識と今後の取り組みは。

答 本市独自の助成については、総合的な少子化対策を推進する観点から、県の助成制度との整合性や他市の実施状況やその成果等を踏まえ、医療保険が適用されない高額な不妊治療を受けるご夫婦の負担を軽減するため、治療に要する費用の助成について検討していく。

問 国の制度化が今すぐ見込めない状況や、景気の低迷等により一層の経済負担の軽減を要望する市民の声に応えるためには、本市独自の施策による制度の充実が必要不

乳幼児医療費無料化の拡充について

問 国の制度化が今すぐ見込めない状況や、景気の低迷等により一層の経済負担の軽減を要望する市民の声に



可欠であり、間違いなく喫緊の課題であり、無料化の拡充について早期実施をお願いするところであるが、市長の認識と今後の取り組みは。

答 現行制度では、県制度を越えて助成を行う拡大分については、全額市の負担となり財政的に大変厳しいが、子育て支援対策に積極的に対応すべく、平成二十一年四月から窓口無料化の助成の対象となる年齢を小学校三年生まで、更に、平成二十二年度からは、小学校六年生まで新たに拡大することとし、現在、財源の確保や条例改正などの諸準備を進めているところである。今後も、更なる実効性のある少子化対策や子育て支援のため、本市の財政状況や社会の変化など多様な状況に配慮しつつ長期的な視点に立ち、市民が安全に安心して暮らすことのできる社会の実現に向け取り組んでいく。



都留市文化のまち

づくり条例における

基本方針について

問 本年四月一日から「都留市文化のまちづくり条例」が施行され、今後は総合的・計画的に推進する基本方針の策定が必要となる。古くからの伝統芸術、地域に根ざした文化活動を取り入れた、中長期的な基本方針の策定が急がれていると考えるが今後の取り組みは。

答 基本方針の策定に関して、は、条例において施策の基本的事項・施策の策定及び実施に際し、配慮すべき事項や文化芸術の振興に関する重要事項を定めることとしており、現在策定に向け調査研究を行っているところである。また、策定に際し、あらかじめ文化芸術を行う者の他、広く市民等の意見を聞くこととしているので、今後、策定委員会を設け、市民の皆様のご意見をお聞きし反映させる中で美しい自然と共生する伝統文化や城下町の面影、都留文科大学のある学園都市など、本市の特色を取り入れた方針を策定していきたい。

杉山 肇 議員

猿害対策について

問 ①今抜本的な対策を打たなければ、近い将来、必ず取り返しのつかない事態になると強い危惧を感じている。六月定例会の答弁によると「本市では都留市鳥獣被害防止計画の作成を進める中で、捕獲を確実に実行し、適正な保護管理頭数を達成する。」とのことだが、現在の状況、そして、このことを確実に実行するためにはどのような対応をしたのか、あるいはするのかが、②今後も将来にわたり有害鳥獣の適正な保護管理頭数を維持していくためには、私たち市民は猟友会にすがることではないのが現状であるが、現在の猟友会に対する資金面の協力、また、後継者不足に対しては、狩猟免許取得に要する費用に対しての補助、さらには、市職員が狩猟免許を取得することも考えるべきだと思ふが。

▼猿害対策について
▼認知症について

答 ①「都留市鳥獣被害防止計画」を作成し、猿に関しては、平成二十年度から平成二十二年度まで毎年三十頭、合計九十頭の捕獲を計画したところであり、本年度は、十一月末現在で二十六頭を捕獲している。②猟友会に対する資金面の協力については、平成十八年度は、有害鳥獣駆除に対する費用の一部として、百万円を助成したところであるが、十九年度は広域的な駆除対策が必要との観点から、県の「特定鳥獣保護管理事業」として年額六十万円が、二十年度については、年額百二十五万五千円が加算され、年々増額しているところである。また、市職員の狩猟免許取得については「機動的な対策の一助になれば」との考えに基づき、すでに産業観光課職員のうち二名が狩猟免許を取得したところである。なお、狩猟免許取得に要する費用に対する補助制度についても狩猟人口の確保の観点から、今後、調査・研究していきたい。こうした対策によ

認知症について

問 認知症は、高齢化が急速に進んでいる今の社会では、近い将来、必ず社会的な大問題になるはずである。だからこそ今、市民・地域社会が強い危機感を持ち、速やかに地域で支えあう、全ての市民が係わる地域社会を創り上げる必要がある。より多くの市民へ、この問題に対する輪を広げていくには、地域のリーディングパワーである行政の果たす役割は大きく、どうしてもその力が必要であるが、現在の本市のこの問題に対する対応、今までの効果、さらには今後の取り組みは。また、より多くの市民が認知症に対して理解することが大切であるため「都留市民総認知症サポーター宣言」を出すことが大きな一歩になるものと考えているが。



国では、認知症への理解を進めるため平成十七年度より「認知症を知り地域を作るキャンペーン」の一環として、「認知症サポーター百人キャラバン」を実施し、認知症の方と家族への応援者である認知症サポーターを全国で百万人養成し、認知症になっても安心して暮らせるま

ちの実現を目指している。この認知症サポーターを養成する講座において、講師を務めるキャラバンメイトについては、本市では都留市地域包括支援センターの職員二名を含む四名が現在登録されている。本市のこれまでの取り組みとしては、認知症高齢者の早期発見・早期対応として、「もの忘れ相談」を平成十八年度より実施しており、相談業務の周知が進むとともに、家族からの相談も増加している。また、認知症に関する相談を、いきいきプラザ都留内の地域包括支援センターで社会福祉士等が随時受けるとともに、民生委員児童委員等の皆様より認知症でお困りの方をこれらの相談窓口にかけていただいている。さらに、市民向けとして、いきいきサロンにおいての認知症の正しい理解を目的とした健康学習



会、また、支援スタッフ向けとして、介護事業所ケアマネージャーへの講義やグループワークといった学習会を実施してきた。その他にも、認知症により徘徊性のある高齢者に対して家族の負担を軽減する「徘徊高齢者家族支援事業」等も実施してきた。今後の取り組みとしては、「認知症サポーター」を養成するため、来年度いきいきフェステバルにおいて、認知症の方と家族会の協力のもと、市民向けの講演会を計画している。また、認知症高齢者SOSネットワークの構成メンバーに対しての講座の開催、更に認知症高齢者と接する機会の多い商店連合会・金融機関の窓口業務の方・市役所職員・小学校・はつらつ鶴寿大学・老人クラブ・自治会などと連携し、小規模な講座を開催し、多くの認知症サポーターを養成し、認知症の方々が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたい。なお、「都留市総認知症サポーター宣言」についても、サポーターの養成と併せ検討していく。

清水 絹代 議員

- ▼事業仕分けの成果と課題について
 - ▼宮下簡易水道工事補助金問題と
 - ▼田原四丁目の土地賃貸契約更新問題と
- 安心安全なまちづくりについて
今後の土地利用について

事業仕分けの成果と課題について



①仕分け人からの指摘に對しての対応を、各担当職員は昨年より今回は相当訓練したことと思うが、残念ながら本場に今自分の担当部署の事業を完全に理解しているのか疑問を感じる場面がしばしばあった。出来れば、市の担当職員の皆様が相手を説得できるだけの議論がほしかった気がする。その原因はどのようなことが考えられるか。

②今後に向けての職員の更なる資質向上にどのようなことが考えられるか。③現時点で来年度の予算にどの程度反映されるのか。

①昨年度、試行実施を行い、行財政改革推進班において実施方法などに関する検証を行い改善すべき点などの整理を行った。本年度は、これらに基づき大幅な改善を行なった。構想日本政策担当デ

市民参画のために一般市民評価者を導入した手法や、「市民向け事業説明資料」の作成など、今後の全国の事業仕分けのモデルになるものがあり、さらに、昨年度よりレベルアップしたとの評価をいただいた。また、一般市民評価者からも昨年に比べてレベルが上がった。市民と職員と一緒に事業を考える良い機会となったなどの感想が寄せられた。しかし、議論が十分噛み合わなかったことは、講師でも指摘を頂いたところであり、その原因としては、職員が個々の事業に対し常に事業目的や達成すべき成果を意識して仕事に臨んでいるか、また、相手に伝え納得してもらおうプレゼンテーション能力の向上に努めているか否かなどが考えられる。②日々の業務に際して、問題意識と感受性を持つことが最も重要な点と考えているので、行政評価システムなどを活用し、そもそも論に立ちかえり事務事業に対する職員の意識付けを図っていきたい。さらに、今後、市民などに対し説明責任を果たすことが職員として必要不可欠な能力となるので、プレゼンテーション能力の向上を目的とした研修会などを開催し職員のスキルアップを図っていきたい。③昨年度の試行実施では、削減効果額は一千百十五万九千円となっており、また、削減効果だけではなく、仕分け人や一般市民評価者からのご意見が事業を見直すきっかけとなり、本年度新たな取り組みとして、セカンドライフ「夢追い塾」などの事業へと結びついている。本年度も、二十事業の仕分け結果を受け、十一月には市としての方向性を定めており、これを、予算や施策等に積極的に反映していきたい。



宮下簡易水道工事補助金

問題と安心安全な

まちづくりについて

問

① 今回の宮下簡易水道の問題については、他地域とは異なった事情と住民への配慮とはいえ、市の法的には不適切な対応の要素が重なった結果、残念ながらこのような事態となったとみている。

本来は市民の税金であり、適切・公平に交付されないことは関係課等の責任を強く感じている。これに関しての責任はどくなるのか。なお、市長の所信表明に「緊急事態に対応できる制度のあり方の調査・検討を行う」とあったが、関係規則等を改正する予定があるのか。②劣化が進んでいくと予想される各簡易水道が抱える課題と、市に移管する場合の課題は何か。

答

① 今回の宮下簡易水道組補助金交付申請書については、数回にわたり申請内容を指導してきたが、申請書類等が整わなかったことや担当部署の指導も行き届かなかった点もあり、結果として補助金交付申請の取り下げという事態を招くことになり、責任を

痛感している。今後、一層の適切な事務処理を図り住民サービスへの低下を招かぬよう努めるとともに、年度末における緊急事態への施設費助成の対応については、会計制度に則る中、助成制度の見直しについて調査・検討していく。

② 今後、老朽化等による配水管の布設替えや配水施設の改修等が予想され、施設の維持管理に要する経費がかさむとともに、市への移管も浮上してくるものと思われる。市営簡易水道への移管の前提として、自治会や簡易水道組合の総会における市営への移管の決議並びに水道組合全加入世帯からの市営への移管に伴う同意が必要となり、また、基本的な施設等を市の経営する簡易水道の水準におおむね合わせて整備するなどの諸条件も附帯してくる。今後、さらに安全・安心な水道水が安定的に供給できるよう一層の努力を図っていききたい。

田原四丁目

土地賃貸契約更新問題と今後の土地利用について

問

① 市と契約者が交わした土地契約書によると、契約期間は、平成九年十月

二十八日から平成十二年三月三十一日までだが、その後の契約更新がなされていないことが問題視されている。

職員が単純ミスも考えられるが、そうであっても全責任は市長にあると思うがどうか考えているのか。特に親族に売却後の契約時から更新されていないということは、初回期限の昭和六十三年九月三十日契約以後の更新に不備がなかったのが疑問である。また、建物を売却されたが未登記のままの契約では又貸し状態ではないかと長年疑問視されているが説明を求める。②この土地の利用について、かつては、市民の憩いの場の自然公園であり、市民の間では「元のような自然な形の憩いの場にしてほしい」との声が折に触れて聞こえてきた。将来的に市民が望む形にしていきたいが。

答

① 契約の延長について、本来なら相手方に借入れの意思がある以上、地価の下落もあった時期でもあり、賃貸料の見直しを検討する中、契約書の第三条第二項の条文を適用し、市長の承認を受けなければならぬところであったが、その事務作業を怠っていたことは事務執行

上の不手際であり、その点についての管理責任は当然市長にあり、議員並びに市民の皆様にお詫び申し上げる。そして、今後このような事が起こらないよう問題解決について指示することも市長の責務であり、厳格な事務を執行行うよう指示したところである。

なお、契約の相手方である建物の所有者については、前市長との契約時には売買契約書の写しで、私が市長就任後は賃貸料の納付書の送付前に固定資産税納入等で確認している。また、現存する書類により、平成九年十月二十七日に前の契約者から「土地賃貸借契約における建物及び賃借権の譲渡について」申請があったことは確認できるが、それ以前の書類については既に保存期間が過ぎ廃棄されている。② 残念ながら私は、昭和四十三年以前、この土地が自然公園だったことは現認しておらず、また、これまで公的な形で自然公園にしてほしいとの市民要望も無かったため検討がなされてこなかった。しかし、市民からの公園整備の要望があれば市の全体的な公園計画の立案の中で検討していきたい。

傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんとといっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。

次回の定例会は三月に開会予定です。

詳しいことについては
議会事務局

電話 四三一一一一

(内線三〇〇・三〇一)

までお問い合わせください。



小林 義孝 議員

- ▼宮下簡易水道への補助金問題などについて
- ▼地元業者からの物品購入について
- ▼都留市耐震改修促進計画について

宮下簡易水道への補助金問題などについて

問 ①問題の発生原因のなかに職員数の大幅な削減はないか。②平成十年度と比べ、課の統合・再編があり単純に比較できないが、印象としては現場をもつ課、市民と接点をもつ課の減り方が顕著である。簡素な体制でスピーディーなサービスを目指すことは必要だが、間違いのない確実な仕事が役所には求められる。人減らしは経費削減の簡単な手法だが、それにより事務事業のチェック体制が崩れてきてはいないか。

答 ①今回の組織・機構改革の統合による水資源活用課の新設に伴い、水道と下水道の申請窓口が一本化されるなど市民に対する利便性の向上に繋がるとともに、上水道・下水道事業の同時発注工事に係る連携強化が図られるなど目に見える効果も生じており、

これに伴う同課の職員配置については統合により課長職・課長補佐職二人の削減はあったが、一般職員数については統合前と同じ十四名体制となつていて、事務事業の見直し等による合理的要因に基づく減員であり、単純な一般事務職の削減を行ったものではない。

市民と強い接点を持つ課である税務課は職員の増員を、また、市民生活課は職員数の減員をしないなど円滑な事務事業の執行と市民サービスの向上にも努めている。今後も、事務事業の見直しとともに、チェック体制の強化にも積極的に取り組む、間違いのない確実な仕事の執行に向け、さらなる研鑽を図っていく。

地元業者からの物品購入について

問 行政は具体的な商店街の振興策を打ち出すこととあわせて、市で使う物品購入の地元優先を貫くことが必要

だと思ふ。地元商店や地元業者に投じられたお金は地域を潤すとともに税として還元される。この問題について市長の基本的考え方を問う。



答 本市が物品を購入する際には、入札参加資格登録をされた市内業者については、扱うことのできるすべての物品について指名業者の一員として参加していただいているが、IT関係物品など専門的な技術が必要となるものや扱いができない商品については市外業者への指名となっている。公平・公正な業者決定が基本となっているが、地元商店、地元業者の更なる振興のため、今後とも市内業者の受注機会の拡大を図ってきたい。

都留市耐震改修促進計画について

問 「計画」を見て驚いたが、「災害時の拠点となる建築物」のうち、県の公共建築物は十三件あるが、そのうち

耐震性があるとされているのはわずか二件であり、耐震性を確保すべき拠点施設がこのような水準では、県の打ち出す地震対策とはなんだということになる。県の施設十三件と耐震性があるとされている二件について明らかにするよう求める。また、「計画」では平成二十七年までに耐震化することとなっているが本当に可能なのか、市と県の対応を問う。

答 ついては、市内県立高校二校十棟、警察署、南都留合同庁舎、都留高等技術専門学校で、耐震診断は既に全て実施されており、合同庁舎と警察署の二棟については、耐震改修工事が完了している。未改修の県立高校二校十棟及び都留高等技術専門学校については本計画の期間である平成二十七年年度までに改修予定とのことであるが、高校施設については災害時の重要な拠点となることから早期実施を強く県に要望をしていきたい。



請願の審査について

請願第2号 後期高齢者医療制度の廃止を求める請願

12月19日 継続審査

請願第4号 父子家庭や母子家庭を「ひとり親家庭」として平等な取り扱いとする請願

12月19日 採 択

12月定例会常任委員会の審査内容と結果



【総務常任委員会】
本委員会は、付託された、議第七四号、議第七六号、議第七七号、議第七八号、議第七九号、議第八〇号、議第八一号、議第八二号及び議第八七号の一部について、十二月十五日委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。
審査の過程では、・公立大
学法人都留文科大學運営基金
の設置目的等について・公立
大学法人都留文科大學定款申
の建物の面積について・病院
事業会計からの繰入金につい
て、その他、質疑が行われま
した。
審査の結果、議第七四号は、
修正案が提出され、質疑・討
論の後、採決の結果、修正案
は否決され、原案のとおり可
決すべきものと決しました。
次に、議第七六号及び議第



【社会常任委員会】
本委員会は、付託された、
議第八三号、議第八七号の一
部、議第八八号、議第八九号、
議第九三号、議第九四号及び
請願第四号について、十二月
十五日委員会を開き、説明員
の出席を求めて審査を行いま
した。
審査の結果は、いずれの議
案も原案のとおり可決すべき
ものと決し、請願第四号につ
いては、採択すべきものと決
しました。
八七号の一部は、採決の結果
原案のとおり可決すべきもの
と決し、議第七七号、議第七
八号、議第七九号、議第八〇号、
議第八一号及び議第八二号は、
原案のとおり可決すべきもの
と決しました。



【経済建設常任委員会】
本委員会は、付託された、
議第七五号、議第八六号、
議第八七号の一部、議第九
〇号、議第九一号及び議第九
九二号について、十二月十
六日委員会を開き、説明員
の出席を求めて審査を行いま
した。
審査の過程では、・都留
市企業立地支援条例の企業
等の責務について・企業支
援措置の他市との比較につ
いて、その他、質疑が行わ
れました。
審査の結果は、いずれの
議案も原案のとおり可決す
べきものと決しました。

請願や陳情は、

早めに準備

請願や陳情を提出する際は

次のことにご注意ください。

○請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要です。

陳情書の場合は不要です。

○請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。(連署名も同じ)

○内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しくください。

○提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月、十二月)招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は、
三月に開会予定です。
お問い合わせは、

議会事務局まで

電話 四三一一一一

内線(三〇〇・三〇一)

都留子ども議会

都留市内の小学校・中学校・高等学校の児童生徒（都留市児童生徒連絡協議会）により、11月14日（金）に都留市議会議事堂において都留子ども議会が開催されました。

各学校の児童会・生徒会役員が活動の様子を、市長、教育委員長、教育長、市幹部職員等に報告するとともに、市政への質問を行いました。



山梨県知事と市議会議長との懇談会

12月3日（水）に山梨県庁において山梨県知事と県内の13市の議長（山梨県市議会議長会）とで懇談会を開催しました。

各市が抱える問題や課題について、各市議会議長が知事に説明し、県の対応策等について個々に知事から話を伺うことができました。



人事案件

十二月五日の本会議で、教育委員会委員の任命、盛里財産区管理委員会委員の選任、人権擁護委員の推薦について、議案、諮問が上程され、満場一致で同意されました。

教育委員会委員

- 富山克彦氏
- 三枝泰清氏
- 佐野好子氏

盛里財産区管理委員会委員

- 根本富男氏

人権擁護委員

- 石井篤子氏
- 志村和彦氏
- 谷内武久氏

議会日誌

十月

- 5日(日) 第11回都留いきいきフェスティバル
- 7日(火) 山梨県後期高齢者医療広域連合議会 平成20年第2回定例会
- 9日(木) 山梨県知事へのリニア駅設置要望活動
- 10日(金) 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
- 12日(日) 都留市議会だより編集委員会
- 16日(木) 山梨県身体障害者連合福祉会 市町村議会議員懇談会
- 17日(金) 第240回山梨県市議会議長会定期総会
- 19日(日) 都留市議会だより編集委員会
- 21日(火) 第33回都留市消防団員総合訓練大会
- 22日(水) 飯山市議会議員行政視察研修
- 24日(金) 安曇野市議会環境経済委員会行政視察研修
- 28日(火) 山梨県東部広域連合議会議員視察研修
- 29日(水) 江東区議会議員行政視察研修
- 30日(木) 糸魚川市議会議員行政視察研修
- 3日(月) リニア中央新幹線富士北麓・東部建設促進協議会での国会議員への要望活動
- 6日(木) 山梨県南都留地区戦没者遺族大会
- 7日(金) 富士・東部小児初期救急医療センター開所式
- 3日(月) 都留市文化祭式典・表彰式
- 6日(木) 関東市議会議長会支部長会議・第1回理事会
- 7日(金) 沖繩「甲斐の塔」慰霊巡拝
- 10日(月) リニア中央新幹線建設促進
- 11日(火) 山梨県期成同盟会要望活動
- 11日(火) 議会運営委員会・全員協議会
- 11月臨時会
- 12日(水) 第51回山梨県更生保護大会
- 13日(木) 都留市青少年健全育成推進大会
- 14日(金) 全国市議会議長会第173回理事会・第85回評議員会
- 17日(月) 大月・都留議員懇談会

十一月

- 20日(木) 第27回都留市社会福祉大会
- 25日(火) 大月・都留議員懇談会 広域問題分科会
- 26日(水) 章及び教育功労者表彰等受賞祝賀会
- 27日(木) 都留市戦没者慰霊祭
- 28日(金) 全員協議会
- 29日(土) 鳴門・吉野川市議会議員行政視察研修
- 30日(日) 大月都留広域事務組合議会11月定例会
- 2日(火) 山梨県東部広域連合議会11月定例会
- 3日(水) 文化功労者賞・文化祭受賞者祝賀会
- 5日(金) 山梨県体育功労者受賞祝賀会
- 10日(水) 議会運営委員会・全員協議会
- 11日(木) 山梨県知事と市議会議長との懇談会
- 12日(金) 大月・都留議員懇談会 病院問題分科会
- 15日(月) 12月定例会(一般質問)
- 16日(火) 総務常任委員会
- 18日(木) 社会常任委員会
- 19日(金) 経済建設常任委員会
- 24日(水) 大月・都留議員懇談会
- 26日(金) リニア駅誘致・国道バイパス分科会

十二月

- 26日(金) 議会運営委員会・全員協議会
- 27日(土) 12月定例会(閉会)
- 28日(日) 大月・都留議員懇談会
- 29日(月) 山梨県市町村振興協会理事会
- 30日(火) 都留市役所仕事納め式

編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読みやすく、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。



議会だより編集委員会

- 委員長 熊坂 栄太郎
- 委員 小俣 武
- 委員 国田 正己
- 委員 杉本 光男
- 委員 谷垣 喜一
- 委員 水岸 富美男



第55回都留市成人式(11月11日) 【議長からの励ましのことば】



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。